

「空」から活動します！

～ドローン(小型無人航空機)の紹介～



津山圏域消防組合では3台目となるドローンを、令和4年9月1日から運用を開始しました。

機体名:MATRICE(マトリス)30T(DJI製)
重さ:約3780g
飛行可能時間:約41分
保護等級:IP55
カメラ性能:ズームカメラ+赤外線温度測定可能
その他機能:全方位障害物センサー
前後左右衝突防止機能
飛行高度制限機能 等
折りたたみ可能な小型無人航空機

津山圏域消防組合では、DJI社製AIR2S・DJI社製MAVIC2(エンタープライズ)のドローン2機も運用しております。

活動について

津山圏域消防組合では、ドローン3機を有効活用し、火災・救急・救助・捜索・その他消防活動に運用し、市民の皆様の安全・安心の確保に努めております。

ドローン飛行に関しては特別な教育を受けた者のみが操縦を行ない、大阪航空局に対して、無人航空機の飛行に関する許可・承認を受け、法令遵守と安全管理を徹底しております。

問い合わせ先
津山圏域消防組合 消防本部警防課
電話:0868-31-1252